

令和7年度事業報告

【制度対策本部分掌に係る事業】

1. システム構築担当専門部会

令和9年4月頃に予定されている「全国統一ネットワークシステム」の導入に向け、現状のネットワーク課題の整理とその解決策について検討を進めた。また、併せて令和6年1月に発足した「全国統一情報共有・会員管理システム協議会」の運営体制等について精査し、必要に応じ、改善を提言できるよう協議を行った。

2. 境界問題事業検討専門部会

土地の境界に関して、所有者不明土地問題の解消や境界紛争の解決に向けて、各単位会において連絡協議会を設置し、勉強会やシンポジウムの開催がなされ、各土地家屋調査士会が主体となって、官民それぞれの協力体制を構築するための重要な役割を果たしており、その視察を行なった。

本専門部会においては、土地の境界問題に関する本質的な認識・手続き・知識・技術の情報共有を目的に、東京会における連絡協議会の設立及びシンポジウムの開催の可能性に向けて検討を行った。

さらに、継続的な活動に向けて、東京調政連、東京公嘱協会との連携、情報共有を進め、連携協力を求める関係機関・関係団体との検討結果について、会長に報告を行った。

【総務部分掌に係る事業報告】

1. 会員の品位保持に関する指導及び連絡

(1) 登録証交付式の開催について

新規入会者への最初の研修の機会である登録証交付式においては、例年同様、土地家屋調査士の業務規則を主として、日調連、本会、支部及びブロック協議会並びに東調政連、東京公嘱協会等の制度の説明や、会員の心得及び土地家屋調査士倫理規程等の品位保持についての指導を行ったほか、昨今増加している異議申立事件を参考にして、業務遂行時の注意事項等を伝えるとともに、支部・ブロック協議会の事業への積極的な参加も促した。

① 第1回 登録証交付式

- ・ 開催日時 令和7年9月10日（水）午前10時00分～午前11時30分
- ・ 開催場所 本会3階会議室
- ・ 受講者数 41名

② 第2回 登録証交付式

- ・ 開催日時 令和8年3月27日（金）午前10時00分～午前11時25分
- ・ 開催場所 本会3階会議室
- ・ 受講者数 24名

(2) 会員の業務執行に対する異議申立て等への対応について

令和7年度の会員の業務執行に対する異議申立件数は13件あり、また、東京法務局から

の懲戒請求事件の調査は1件委嘱がされた。

上記の事件の内、10件を業務処理調査委員会、3件を綱紀委員会にて調査に当たり、調査の結果、指導もしくは注意が必要な会員には、その申渡しを行った。

(3) 「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」の厳正な使用及び管理等の徹底に向けた対応について

戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書の厳正な使用及び管理等の徹底を求めるため、注意喚起を行うとともに、自治体から寄せられた、会員の職務上請求事件の照会等に対応した。

また、戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書を紛失等した会員には、その事情を確認するとともに必要な指導を行った。

(4) 取扱事件年計表の未提出者への対応について

会則第98条により、会員は1月末日までに年計表の提出をしなければならないことが規定されており、従前より期限内の提出につき注意喚起をしてきたが、令和7年度も多数の未提出会員がいたため、支部長と連携して督促により提出を求めた。

2. 会務運営・事務合理化の推進

(1) 登録事務について

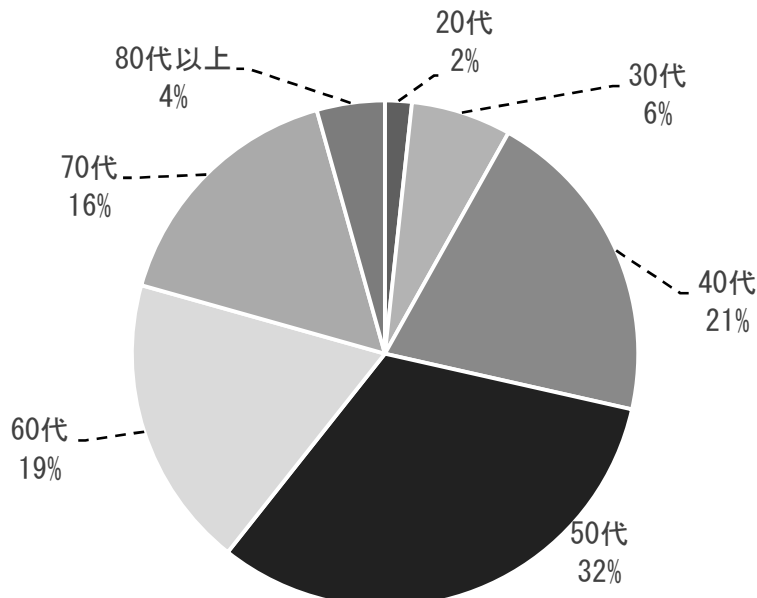
各支部長に対し、「入会・退会等諸届関係事務取扱規程」に基づき、新規入会者及び事務所移転者に対する事務所訪問・点検等について協力を求めるとともに、各種届出を適宜日調連に進達した。

一人法人が承認された頃より、本年度においても土地家屋調査士法人、社員及び使用人に関して、会員からの照会が大きく増加しているため、日調連に照会した上で回答するなど、日調連見解及び同連合会規定に基づく運用に努めた。

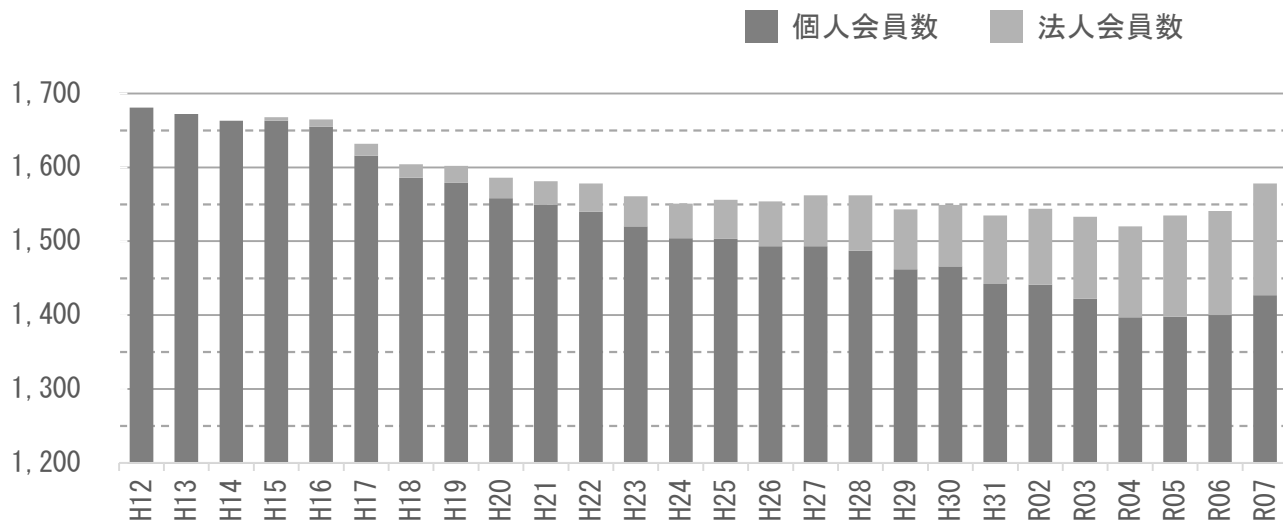
また、会員への伝達手段をはじめとした各種電子化に伴い、「会員の連絡先届出及び取扱いに関する規程」に基づき、会員のメールアドレスを積極的に収集した。

なお、期末時点における会員の年代別構成及び会員数の推移は次のとおりである。

【年代別構成】



【会員数の推移】



(2) 諸規則・諸規程の変更等について

会員証及び会員徽章に関する規程、ブロック設置規則、支部規則（モデル）、補助者規則等について、それぞれ一部改正し、また、ハラスメント防止規程、パートタイム社員及び有期契約社員規程の新設を行った。

なお、本会会則、役員等選任規則の改正に向けて検討を行った。

(3) 会務システム「会員管理システム」の改修について

かねてより利便性の観点から課題となっていたことから、システムの操作性、情報管理の充実、これによる情報資産の適正な維持・管理を目的として、各種改修を行った。

なお、統一システムへの切り替えを見据え、各種調整を図った。

3. 非土地家屋調査士等への対応及び対策

(1) 土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査への対応について

各支部の協力を得て、東京法務局が実施する、土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査に、次のとおり対応した。

調査日	実施庁	対応支部
令和7年11月27日	港出張所	港支部
令和7年11月12日	台東出張所	台東支部
令和7年11月19日	世田谷出張所	世田谷支部
令和7年11月20日	豊島出張所	豊島支部
令和7年11月18日	立川出張所	府中・立川支部
令和7年11月12日	八王子支局	八王子支部

(2) 非土地家屋調査士等への対応について

NTTからの依頼を受けて、タウンページの「土地家屋調査士」欄の掲載欄に、無資格者等が含まれていないかを精査した。

4. 国民年金基金の加入促進

例年同様、新入会員等登録証交付式の際に、国民年金基金の担当者を招き、基金加入によるメリットを説明願い、一層の加入促進を図った。

また、日調連を経由して依頼がなされた国民年金基金の制度広報にも努め、加入促進に関するキャンペーンの周知等に協力した。

5. 会館の修繕・維持及び管理

(1) 修繕について

① 会館関係担当理事会の対応について

会館LED化工事及びエアコン改修工事の実施に向け、各種調整を行った。

なお、両工事に係るゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業に係る助成による抽選に当選したことを受け、助成金が交付される予定である。

② 故障及び不具合への対応について

会館は令和7年3月で竣工から丸17年が経過したこともあり、経年による故障や不具合が増えつつある。令和7年度は、本会会館6階会長室蛍光灯、本会会館2階外階段扉、4階廊下棚、5階男性用トイレ、2階会長室扉、1階外コーキング、1階事務局印刷室及び事務局扉並びにカーペット、7階ミニキッチン、6階エアコンの不具合についてそれぞれ修理等を実施した。

(2) 維持及び管理について

例年同様、管理会社に点検及び清掃を委託し、会館の維持・管理を行った。

なお、会館の4・5・6階は日調連に、7階は東京公嘱協会に、それぞれ賃貸している。

6. その他

(1) 新春交礼会の開催

令和8年1月20日、東京調政連及び東京公嘱協会との共催により開催した「新春交礼会」は、運営者を除いて186名（内、来賓75名、会員参加者111名）の出席を得て、盛会裡に無事終了した。

【財務部分掌に係る事業】

1. 会費等の徴収

年4回の自動振替をもって、適正な徴収処理を行った。

なお、この振替にあたり、引落不能となる会員が毎回一定数生じるため、本会会報及びホームページへの通知掲載をもって、振替日とその金額について周知徹底に努めた。

2. 予算統制及び決算対応

例年通り、会計伝票照合作業及び会計監査を実施するとともに、顧問税理士の指導に基づ

き適正かつ健全な会計処理が行われていることを確認した。また、日調連が会費の値上げを令和9年度に行うことや、近年の物価上昇を受けて、中長期財政計画における事業費と会費の見直し等を始めとする財政基盤安定化に向けた施策についても検討をし、理事会及び支部長会議等の場において説明を行った。

本年度は会費の値上げの年となったが、本会の事業執行にあたっては予算が過不足無く計画的に取り扱われていること、その目的が適切に遂行されていることを毎月精査し、費用対効果の観点から積極的に各部の事業の見直しとあわせて、会員が必要とする事業等に対する予算の拡充を検討した。

更に、ブロック協議会及び支部における各種事業を積極的に後押しするため、新たに規定した助成金規程により、実施報告のされた事業について助成金を支給した。

3. 資産管理及び運用

I T資産管理システムを導入することで、昨今増加するI T資産等無形物を含め、本会が保有する資産の情報とその状態を明確に把握するよう努め、再構築した目録により適切な運用を行った。

また、会館設備の修繕等においても、総務部及び会館関係担当理事会と連携を図り、迅速な状況把握に努めた。

4. 土地家屋調査士業務に関する統計処理

会則第98条に規定された取扱事件年計報告書の集計を行うべく、会員各位に対して例年通り案内を行った。

また、当該報告書がより提出しやすくなるよう、案内の実施にあたっては提出手順要領を簡便化し、さらに、日調連による職印不要の方針を受けて、Eメールによる電子データでの提出方法の推進を行い、会員の負担軽減を図った。

5. 諸用紙・図書等のあっせん、頒布

実務図書に限らず、会員各位の業務に役立つと思われるサブスクリプションサービスや経済図書、季節商品のあっせんを行った。

また、戸籍謄本等職務上請求書は厳正な管理体制を要するため、本会のみでの取扱いとなるが、郵送方式での頒布体制を継続することで、会員の利便性を維持するとともに、その他諸用紙に関しては、迅速に業務用用品を確保でき、かつ、来会の負担が無いよう、諸用紙販売事業者の活用を推奨した。

【 研 修 部 分 掌 に 係 る 事 業 】

1. 体系的な研修体制の充実

令和7年度は次の研修会等を開催した。

(1) 会員研修

① 第1回会員研修会

- ・ 研修内容：(第一部) 土地家屋調査士に役立つコミュニケーション術

- (第二部) 3Dスキャナー(点群データ)による現況測量の実例紹介
 - (第三部) 筆界認定に関する表示登記の運用について
- ・ 講師：(第一部) 一般社団法人日本刑事技術協会 森 透匡 氏
 - (第二部) 丸山 晴広 研修担当副会長
 - (第三部) 東京法務局 民事行政部 不動産登記部門
平木 美輝 総括表示登記専門官
- ・ 開催日時：令和7年11月19日(水) 午後1時00分～午後4時50分
- ・ 開催会場：なかのZERO 大ホール
- ・ 動画公開期間：(第一部) 令和7年12月25日(木)～令和8年1月25日(日)
 - (第二部) 令和7年12月25日(木)～無期限
 - (第三部) 非公開
- ・ 会場での受講者数：524名(内、補助者21名・他会会員15名)
- ・ 動画の視聴会員数：(第一部) 76名
 - (第二部) 70名(令和8年3月17日(火)現在)

② 第2回会員研修会

- ・ 研修内容：(第一部) GNSS測量の基礎知識
 - (第二部) 測量技術研修準備委員会 委員会報告
 - (第三部) 筆界認定と不動産調査報告書等の記載の解説
- ・ 講師：(第一部) 田村 佳章 神奈川県土地家屋調査士会会員
 - (第二部) 測量技術研修準備委員会
 - (第三部) 東京法務局 民事行政部 不動産登記部門 筆界特定室
三浦 貢 筆界特定登記官・統括登記官
- ・ 開催日時：令和8年2月17日(火) 午後1時00分～午後4時50分
- ・ 開催会場：なかのZERO 大ホール
- ・ 動画公開期間：令和8年4月から無期限で公開予定
- ・ 会場での受講者数：460名(内、補助者11名・他会会員21名)

(2) 新入会員研修

- ・ 研修内容：(第一部) 東京都における報酬額算定について
 - 事務所の経費率と路線価を考える
 - (第二部) 会員心得、懲戒事例に学ぶ
 - (第三部) 東京における実務のヒント
 - ～地域の慣習等及び関係法令の重要性について～
 - (第四部) 東京土地家屋調査士会の組織説明及び横の繋がり大切さ
様々な場面で役に立つ研修会について
- ・ 講師：(第一部) 奥山 琢人(文京支部) 会員
 - (第二部) 原田 盛比古 総務担当理事
 - (第三部) 富所 勇太 業務担当理事

(第四部) 土田 貴匡 研修担当理事

- ・ 開催日時：令和 7 年 7 月 29 日（火）午前10時00分～午後 5 時00分
- ・ 開催会場：本会 3 階会議室
- ・ 受講対象会員数：57名
- ・ 受講会員数：55名

(3) 日調連新人研修

本研修は、日調連が定める「土地家屋調査士研修制度基本要綱」において「義務研修」に指定されているため、受講対象会員に受講を要請した。

- ・ 研修内容：土地家屋調査士制度及びその業務の倫理修習等、土地家屋調査士として必要とされる基本的な内容
- ・ 開催日程：【東京会場】 令和 7 年 9 月 21 日（日）・ 9 月 22 日（月）
【大阪会場】 令和 8 年 2 月 22 日（日）・ 2 月 23 日（月）
- ・ 開催会場：【東京会場】 東京ドームホテル
【大阪会場】 新大阪ワシントンホテルプラザ
- ・ 受講対象会員数：72名
- ・ 受講会員数：【東京会場】 50名
【大阪会場】 3 名

(4) 日調連年次研修

本研修は、日調連が定める「土地家屋調査士研修制度基本要綱」において「義務研修」に指定されており、日調連からの委託を受けて、本会が運営を行っている。

なお、本研修は、5 年度に一度、全会員が必ず受講する必要がある、日調連が定める事由以外で欠席を繰り返す会員に対しては、指導又は注意を行うよう日調連から求められているが、やむを得ない事情により欠席をする会員も少なからずいたため、追加開催を行う等して、対象会員への受講機会の提供に努めた。

- ・ 研修内容：【集合型での開催】
 - (第一部) 職務上請求書の取扱いについて（日調連作成動画）
 - (第二部) 土地家屋調査士として注意すべき点（本会作成動画）
 - (第三部) 土地家屋調査士の懲戒制度と懲戒処分事例
(日調連作成動画)
 - (第四部) グループ討論
- 【本会Eラーニング研修システムでの開催】
 - ※日調連が定める事由による受講猶予の申請
または欠席した会員のみが対象
 - (第一部) 職務上請求書の取扱いについて（日調連作成動画）
 - (第二部) 土地家屋調査士として注意すべき点（本会作成動画）
 - (第三部) 土地家屋調査士の懲戒制度と懲戒処分事例
(日調連作成動画)

(第四部) 課題の提出

・ 開催日時：【集合型での開催】

① 本会 3 階会議室

第一回 令和 7 年 7 月 26 日 (土) 午前10時30分～午後 2 時 7 分

第二回 令和 7 年 7 月 26 日 (土) 午後 3 時00分～午後 6 時37分

第三回 令和 7 年 8 月 19 日 (火) 午前10時30分～午後 2 時 7 分

第四回 令和 7 年 8 月 19 日 (火) 午後 3 時00分～午後 6 時37分

第七回 令和 7 年 9 月 26 日 (金) 午後 0 時30分～午後 4 時 7 分

第八回 令和 7 年 9 月 26 日 (金) 午後 5 時00分～午後 8 時37分

追 加 令和 7 年12月18日 (木) 午後 3 時30分～午後 7 時 7 分

② たましんRISURUホール 第 1 会議室

第五回 令和 7 年 8 月 26 日 (火) 午前10時00分～午後 1 時37分

第六回 令和 7 年 8 月 26 日 (火) 午後 3 時00分～午後 6 時37分

【本会Eラーニング研修システムでの開催】

令和 7 年12月18日 (木) 午前10時00分

～令和 8 年 1 月 18 日 (日) 午後 5 時00分

・ 受講対象会員数：337名

・ 受講会員数：329名

(5) 日調連土地家屋調査士特別研修

・ 開催日程：【基礎研修】令和 7 年 6 月 30 日 (月) ～ 7 月 13 日 (日)

【集合研修・総合講義】令和 7 年 8 月 22 日 (金) ～ 8 月 24 日 (日)

【考 査】令和 7 年 9 月 6 日 (土)

・ 開催会場：【基礎研修】日調連eラーニングシステムにおける動画の視聴

【集合研修・総合講義】本会 3 階会議室

【考 査】本会 3 階会議室、日調連 4 階会議室

・ 受講者数：9 名 (内、有資格者 1 名、考査のみの受講者 2 名)

(6) 測量実務研修

① 平均図等測量計画研修会

・ 研修内容：平均計画図の作成、基準点の選点及び観測計画作成等に関する

知識の習得及びその研鑽

・ 講 師：松浦 竜之介 (町田支部) 会員

・ 助 教：靱田 孝弘 (中野支部)・奥村 忠 (杉並支部)・

土屋 国和 (田無支部) 各会員

・ 開催日程：令和 7 年 4 月 19 日 (土)

・ 開催会場：本会 3 階会議室

・ 受講者数：18名 (内、補助者 1 名、他会会員 4 名)

② 一筆地測量の基本実務研修会

- ・ 研修内容：業務を行ううえで必要となる測量の知識・技術の習得及びその研鑽
- ・ 講師：福島 善広（府中支部）・八島 大介（立川支部）両会員
- ・ 助教：丸山 英樹（墨田支部）・靱田 孝弘（中野支部）・
小田 清治（杉並支部）・内藤 寛之（渋谷支部）・
土屋 国和（田無支部）各会員
- ・ 開催日程：令和 7 年10月26日（日）・10月27日（月）
- ・ 開催会場：本会 3 階会議室、2 階理事会室
- ・ 受講者数：25名（内、補助者 5 名、他会会員 4 名）

③ 基準点測量研修会

- ・ 研修内容：単路線方式及び厳密網平均計算による基準点測量計算に関する
知識の習得及びその研鑽
- ・ 講師：八島 大介（立川支部）会員
- ・ 助教：丸山 英樹（墨田支部）・靱田 孝弘（中野支部）・
小田 清治（杉並支部）・内藤 寛之（渋谷支部）・
福島 善広（府中支部）・土屋 国和（田無支部）各会員
- ・ ワザナバー：三嶋 元志（墨田支部）・奥村 忠（杉並支部）両会員
- ・ 開催日程：令和 7 年12月20日（土）
- ・ 開催会場：本会 3 階会議室
- ・ 受講者数：36名（内、補助者 3 名）

(7) 企画研修

○ 企画研修「稼ぐ・残す・貯める！個人と法人の税金の違い

～節税と内部留保の最適化～

- ・ 研修内容：税制改正に伴う減税効果や注意点の学習
及び将来を見据えた貯蓄方法についての考察
- ・ 講師：神田 宗豪 税理士
- ・ 開催日時：令和 8 年 1 月30日（金）午後 5 時00分～午後 7 時00分
- ・ 開催会場：本会 3 階会議室
- ・ 動画公開期間：令和 8 年 3 月18日（水）～ 無期限
- ・ 会場での受講者数：45名

(8) 各種団体、ブロック協議会・支部研修会等への講師派遣

各種団体、ブロック協議会・支部等からの講師派遣依頼には、研修内容等を勘案し、次のとおり講師を推薦した。

① 専門学校 中央工学校（法務省「令和 7 年度法務局・地方法務局測量講習（基礎）」）

- ・ 研修内容：基準点測量・登記測量・復元測量 他
- ・ 派遣講師：藤枝 一郎（足立支部）・田中 彰（中野支部）・

粬田 孝弘（中野支部）・雨宮 秀仁（杉並支部）・
小田 清治（杉並支部）・加々見 光（杉並支部）・
小木曾 聡（練馬支部）・土屋 国和（田無支部）・
富所 勇太（田無支部）・八島 大介（立川支部）各会員

- ・ 開催日程：（前期講習）令和7年5月8日（木）～9月19日（金）
- ・ 開催会場：専門学校 中央工学校

② 専門学校 中央工学校（法務省「令和7年度法務局・地方法務局測量講習（応用）」）

- ・ 研修内容：14条地図に関する地図作成事業 他
- ・ 派遣講師：藤枝 一郎（足立支部）・田中 彰（中野支部）・
粬田 孝弘（中野支部）・雨宮 秀仁（杉並支部）・
上原 敏市（杉並支部）・小田 清治（杉並支部）・
加々見 光（杉並支部）・小木曾 聡（練馬支部）・
土屋 国和（田無支部）・富所 勇太（田無支部）・
八島 大介（立川支部）各会員
- ・ 開催日程：（後期講習）令和7年10月7日（火）～令和8年3月6日（金）
- ・ 開催会場：専門学校 中央工学校

③ 公益財団法人東京税務協会（東京都主税局研修）

- ・ 研修内容：土地評価（不動産関係法規等）
- ・ 派遣講師：土田 貴匡 研修担当理事
- ・ 開催日時：令和7年7月8日（火）午後1時30分～午後4時45分
- ・ 開催会場：東京都主税局研修所

④ 一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会（令和7年度社員研修会）

- ・ 研修内容：個人情報保護について
- ・ 派遣講師：土田 貴匡 研修担当理事
- ・ 開催日時：令和7年10月29日（水）午後1時30分～午後4時40分
- ・ 開催会場：本会3階会議室

⑤ 城南ブロック協議会（城南ブロック研修会）

- ・ 研修内容：調査士業務におけるAI活用
- ・ 派遣講師：磯谷 恵二郎（練馬支部）会員
- ・ 開催日時：令和8年2月4日（水）午後6時00分～午後8時00分
- ・ 開催会場：渋谷区立商工会館

⑥ 府中支部（府中支部研修会）

- ・ 研修内容：報酬基準額及び算定方法について
- ・ 派遣講師：金井 宣之 総務兼財務担当副会長

- ・ 開催日時：令和 7 年11月 5 日（水）午後 3 時00分～午後 5 時30分
- ・ 開催会場：府中市市民活動センター プラッツ

⑦ 調布支部（調布支部研修会）

- ・ 研修内容：民事信託登記と土地家屋調査士業務
- ・ 派遣講師：遠山 重信（文京支部）会員
- ・ 開催日時：令和 7 年10月24日（金）午後 6 時00分～午後 7 時30分
- ・ 開催会場：調布市教育会館

⑧ 武蔵野支部（武蔵野支部研修会）

- ・ 研修内容：依頼人が外国人の場合の具体的な実務対応について
- ・ 派遣講師：大高 潤司 司法書士
- ・ 開催日時：令和 7 年11月26日（水）午後 6 時00分～午後 7 時45分
- ・ 開催会場：御殿山コミュニティセンター

⑨ 西多摩支部（西多摩支部研修会）

- ・ 研修内容：報酬額算定について
- ・ 派遣講師：田中 彰（中野支部）会員
- ・ 開催日時：令和 7 年 8 月26日（火）午後 6 時30分～午後 8 時30分
- ・ 開催会場：羽村市産業福祉センター

(9) 研修委員会

本委員会では、「研修委員会設置規程」に定められた任務に基づき、企画研修の立案及び運営等を行った。

(10) 測量技術研修準備委員会

本委員会では、「測量技術研修準備委員会設置規程」に定められた任務に基づき、測量実務研修の計画及び運営を行った。

2. 業務に関する相談体制の整備・充実

○ 表示登記相談

月曜日と木曜日に実施している表示登記相談に、令和 7 年度は354件の相談が寄せられ、その内、未完了案件は5件であった。

3. 土地家屋調査士専門職能継続学習制度への対応

土地家屋調査士専門職能継続学習（土地家屋調査士CPD）制度への対応として、ブロック協議会及び支部等から寄せられた研修会の開催情報や出席者情報等を確認するとともに、報告された内容に基づき、CPDポイントの登録を行った。

【業務部分掌に係る事業】

1. 業務に関する法規等の調査・研究

(1) 法令研究委員会

本年度は、法令改正の動向及び実務上の課題等を随時把握し、必要に応じて個別に整理・対応する運用としたことから、委員会の開催は行わなかった。

(2) 業務推進委員会

本委員会では、「法務局地図作成事業工程管理マニュアル」及び「登記基準点設置マニュアル」の見直しを行い、中間報告書を取りまとめた。

(3) 日調連及び東京法務局等から発出された業務関連通知の精査及び会員への周知について

標記通知を精査し、会員に速やかに周知した。

(4) 業務に関する照会・要望等への対応について

会員等から寄せられた照会・要望等については、それぞれ内容を精査した上で、根拠資料の精査のほか、東京法務局や関係団体等との適宜調整等をもって、必要な対応を行った。

(5) 不動産登記規則第93条ただし書不動産調査報告書に係る対応について

不動産調査報告書作成ソフトのアップデート等に関する内容の周知、会員から寄せられた不具合等の検証及び日調連への報告等の対応を行うとともに、嘱託登記における適正な添付情報としての取扱いについて研究を進めた。

(6) 東京都及び都内自治体が実施する空家等対策への参画に向けた活動等について

東京都都市整備局が開催した「空き家対策に関する専門家団体等との連絡会議」(Web会議)に参加し、都内自治体の空家等対策活動に関する情報把握に努めた。

(7) 公共基準点使用に係わる包括使用承認申請について

公共基準点使用に係る包括使用承認期間が満了した5区・10市に対して再申請を行った。

(8) 土地家屋調査士業務及び登記行政の更なる円滑化に向けた活動について

東京法務局民事行政部不動産登記部門と、登記事務及び登記相談の取扱い、所有者不明土地に関する諸施策に伴う対応、会員から寄せられた業務や登記申請に係る疑問及び要望等について協議を重ねた。また、昨今の登記完了予定日の遅延について、速やかな改善を求める要望を行った。

2. 筆界特定制度等への対応

(1) 境界鑑定推進委員会

境界確定訴訟における鑑定実務について、「東京土地家屋調査士会境界鑑定業務取扱要綱」第4条に基づく研修会の企画、及び東京地方裁判所、東京三弁護士会への広報活動の検討を行った。

(2) 筆界特定制度に関する知識・技術の研鑽機会の提供について

筆界特定制度への適切な対応を目的とし、筆界調査委員向け研修会を、東京法務局と東京土地家屋調査士会との合同開催とし、企画、開催した。

(3) 筆界特定制度の運用に関する協力について

筆界特定の申請事件の早期処理に向けて、東京法務局民事行政部不動産登記部門筆界特定室との円滑な情報伝達に努めた。

(4) 筆界調査委員候補者の推薦について

東京法務局からの依頼を受けて、筆界調査委員候補者を推薦した。

(5) 筆界特定手続の特定調査における測量実施者の推薦について

東京法務局からの依頼を受けて、筆界特定手続の特定調査における測量実施者を推薦した。

(6) 所有者等探索委員候補者の推薦について

東京法務局からの依頼を受けて、所有者等探索委員候補者を推薦した。

(7) 東京地方裁判所への対応について

東京地方裁判所からの推薦依頼を受けて、鑑定委員候補者を推薦した。

3. 地図作成・地籍調査等の地図整備事業への対応

法務局地図作成事業に関する情報収集に当たるとともに、東京法務局民事行政部不動産登記部門と作業の円滑化に向けて、対面形式の打合せのほか、メールによる迅速かつ綿密な連絡等を行った。

【広報事業部分掌に係る事業】

1. 土地家屋調査士制度の広報

(1) 4月1日の「表示登記の日」、10月1日の「法の日」にちなんだ各無料相談事業を、支部の協力により都内各所で実施した。

(2) 日調連による企画に基づき、本会会館において「土地家屋調査士の日」にちなんだ「全国一斉不動産表示登記無料相談会」を実施し、土地家屋調査士制度の周知に努めた。

〔全国一斉不動産表示登記無料相談会〕

- ・ 開催日時：令和7年7月30日（水）午前10時00分～午後4時00分
- ・ 開催場所：本会2階相談室

(3) 支部では東京都内の学校等を対象に、社会生活における土地家屋調査士業務に関する知識や数学等の測量技術に関連した科目を授業として行う「出前授業」を、例年、独自に企画・実施しており、令和7年度は田無支部において中学校にて実施し、本会よりノベルティグッズの提供等の支援を行った。

(4) 平成28年より、東京法務局主導のもと、同局民事行政部民事行政調査官室と東京司法書士会と本会との三者による「相続登記促進プロジェクト」を推し進め、「三者連携相続登記支援室」を開設し、相続登記未了物件や所有者不明物件の解消を目的とした相続登記等相談会を支部等の協力のもと実施してきた。

今年度は「相続登記等相談会」を、港出張所において港支部の協力のもと月1回、本局において千代田・中央支部及び文京支部の協力のもと月1回、また令和7年6月より府中支局において多摩ブロックの各支部協力のもと月1回、ほか令和7年7月より墨田出張所において墨田支部及び江東支部の協力のもと月1回実施した。令和7年6月12日、10月24日及び令和8年2月13日には本局とほか9支局出張所にて、東京法務局一斉「相続・遺言」説明会&相談会が実施され、東京法務局、東京司法書士会と共に、本会では相談会へ本局及び府中支局において管轄支部の協力のもと対応し、また10月24日及び2月13日に開催の説明会

では「相続と土地建物の登記」についてのセミナーを広報事業部員において対応した。

- (5) 平成13年より参画している国土地理院と東京都の共催による「測量の日」記念イベント「くらしと測量・地図」展が、新宿駅西口広場イベントコーナーで開催された。

令和7年度も、新宿・杉並・世田谷各支部の協力のもと無料相談ブースを設け相談対応をし、併せて本会オリジナルポスターやのぼり旗を活用し、通行者の目に留まるよう工夫しつつ、リーフレットやノベルティグッズを配布し、制度広報を行った。

〔くらしと測量・地図展〕

- ・ 開催日時： 令和7年6月4日（水）～6日（金）午前10時00分～午後7時00分
- ・ 開催場所： 新宿駅西口広場イベントコーナー

- (6) 10士業（土地家屋調査士・弁護士・司法書士・税理士・行政書士・社会保険労務士・弁理士・公認会計士・不動産鑑定士・中小企業診断士）合同主催の「暮らしと事業のよろず相談会」を日本公認会計士協会東京会が幹事会となり、9月27日（土）新宿駅西口広場イベントコーナーにて実施し、広報事業部員及び広報委員により、運営のサポート及び相談対応を行った。全体で127件の相談があり、本会では17件の相談に対応した。

〔第30回暮らしと事業のよろず相談会〕

- ・ 開催日時： 令和7年9月27日（土）午前10時00分～午後4時00分
- ・ 開催場所： 新宿駅西口広場イベントコーナー

- (7) 明治大学において寄附講座を開講した。土地家屋調査士と不動産の表示に関する登記について、13名の会員が講師となり、実体験を交えた講義を行い、学生の興味を引くよう努めた。受講生によるアンケート回答から、土地家屋調査士の認知度向上に効果があったことが確認できた。

- (8) 土地家屋調査士の制度を周知し、資格取得者の増加を目的とした「土地家屋調査士ガイダンス」を、中央工学校生向けと一般向けにそれぞれ企画した。中央工学校生向けでは30名の学生の参加があった。また一般に向けたガイダンスでは各資格学校へ向けて学生への周知の協力を仰ぎ、ほかチラシの作成、SNSを活用した周知を行うなどし、当日の参加者は40名であった。いずれも広報事業部員と広報委員により、資格取得のきっかけや、開業後の体験談を参加者へ伝え、個別相談では勉強方法や開業についての具体的な質問などに対応し、土地家屋調査士の魅力を広報した。

〔中央工学校生向け「土地家屋調査士ガイダンス」〕

- ・ 開催日時： 令和7年12月11日（木）午後2時00分～5時00分
- ・ 開催場所： 中央工学校

〔一般向け「土地家屋調査士ガイダンス」〕

- ・ 開催日時： 令和8年2月21日（土）午後2時30分～5時00分
- ・ 開催場所： 本会3階会議室

- (9) 土地家屋調査士の知名度及び信頼性の向上のためには、地元に着した地道な活動の継続が第一と考えられ、これら活動が業務範囲の拡大に繋がる可能性を有すると思慮されることから、支部へ本会で作成したノベルティグッズの提供を行い、制度広報活動の促進を図った。また新たな広報グッズの検討を行うとともに、あわせて現在のノベルティグッズ

の精査を行なった。

(10) 本会公式Facebook及び公式Xを用い、本会の活動をより広く発信し、制度の広報を行った。

(11) 広報委員会において、制度広報についての情報収集や調査及び検討を行うとともに、ガイダンスの企画運営や広報活動への対応を行った。

2. ホームページ等を利用した会員との情報共有の推進

一般への広報に効果的かつ有用で利便性が高いホームページとするべく、格納されている情報を精査し、一般に向けたホームページの抜本的なリニューアルを行った。またホームページにおける会員の利便性を向上すべく、多くの情報を掲載するよう、各種通知文書・業務用資料の掲載に努め、またホームページの安全な運用のため、定期的に保守・運用の業者との打合せを行った。

3. 会報の編集・発行

会員相互の情報共有媒体として、かつ官公署等外部への伝達手段としての誌面の特性を活かした掲載内容を検討した。令和7年度夏号では、生成AIについて取り上げ、新春号では、トータルステーションに関する新連載企画をはじめ、4月から開始する住所等変更登記の申請義務化についての特集を組むなど我々の日々の業務に寄り添う内容となった。本会や支部における活動を積極的に掲載し、外部への制度広報にも努めた。

4. 「境界紛争解決センター」の運営支援及び制度広報活動

相談対応及び調停に関わる対応が行われた。

また、昨年に引き続き東京法務局筆界特定室との合同相談会を実施し、6件の相談に対応した。

さらに、地家屋調査士側紛争解決委員候補者及び相談担当の運営推進委員に対して、事前相談及び申し立てから和解等に至るまでの事件全体の流れと、各手続の詳細について打合せ会を実施した。

〔第5回東京法務局筆界特定室と境界紛争解決センターとの合同相談会〕

- ・ 開催日時：令和7年11月29日（土）午前10時00分～午後4時00分
- ・ 開催場所：本会2階調停室

〔土地家屋調査士側紛争解決委員候補者・運営推進委員との打合せ会〕

- ・ 開催日時：令和7年9月24日（水）午後2時30分～午後5時00分
- ・ 開催場所：本会3階会議室

5. 公共嘱託登記土地家屋調査士協会への対応

令和7年12月2日に東京調政連、東京公嘱協会及び本会の三会における打合せ会を開催し、意見交換や情報共有を行った。また東京公嘱協会で適宜開催される、定時社員総会や支所長会議には、本会役員が出席して運営状況の把握を行い、関連事業の現場の情報を収集し、ほか、東京公嘱協会からの届出等に対応した。

6. 災害への対策及び対応

令和7年度より災害対策委員会を組成し、本会の行う災害対策について対応した。

(1) 本会運営に係る災害への備えと災害時の対応

災害時の東京土地家屋調査士会初動対応マニュアルの改定、会員及び事務局職員への安否確認訓練の実施や、備蓄品の管理を行った。また、土地家屋調査士会館の防災体制について、会館を使用する日本土地家屋調査士会連合会、東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会との打合せ会を開催し、災害時の事務局職員等の安全確保について協議した。

(2) 地震等災害支援協力員の登録及び派遣

地震等災害支援協力員の登録に対応し、勉強会を企画、実施した。勉強会では、住家被害認定調査について、より実践的な内容とするとともに、令和6年に災害復興まちづくり支援機構を通じ、能登半島地震被災者相談会へ本会から派遣した災害対策委員から、被災者相談対応について報告され、留意点等を共有した。

(3) 災害に係る関連・友好団体との協調活動及び社会貢献活動

継続して災害復興まちづくり支援機構の運営に参画し、災害復興まちづくり支援機構が主催する第18回復興まちづくりシンポジウムの企画、開催に正会員団体として対応した。令和7年11月に、災害復興まちづくり支援機構から要請のあった八丈島台風被害の被災者相談会への相談員派遣に対し、地元支部会員の協力を得て対応した。

他会の開催する災害対策に係る研修会に災害対策委員が出向し、情報収集に努めた。

支部と自治体との災害協定締結状況の実態調査を行い、有事の際の社会貢献活動を実効性のあるものにすべく体制強化に向け着手した。

(別紙)

支部会員数内訳

(令和8年3月31日)

ブロック	支部名	個人	法人	会員数（個人＋法人）	
中央	千代田・中央	126	24	150	266
	文京	35	3	38	
	港	48	12	60	
	台東	16	2	18	
城東	墨田	36	2	38	218
	江東	20	1	21	
	足立	67	5	72	
	江戸川	43	2	45	
	葛飾	38	4	42	
城西	新宿	90	18	108	287
	中野	54	4	58	
	杉並	53	0	53	
	練馬	65	3	68	
城南	品川	20	0	20	241
	大田	53	3	56	
	世田谷	66	7	73	
	渋谷	53	13	66	
	目黒	25	1	26	
城北	板橋	42	6	48	137
	豊島	40	5	45	
	北・荒川	41	3	44	
多摩	八王子	47	4	51	425
	町田	42	0	42	
	府中	52	5	57	
	調布	29	3	32	
	武蔵野	38	4	42	
	田無	82	7	89	
	立川	64	9	73	
	西多摩	38	1	39	
島嶼	七島	4	0	4	4
合計		1,427	151	1,578	

【参考】

- ・本表の「会員」は、本会会則第5条に規定された会員を指し、会員数における退会者は、本会会則第18条に基づく取扱いとする。